

守口市産後ケア事業

日々の育児の中で 「ちょっとしんどいなあ」
「今までと違う生活についていくのが精一杯」
「手伝って欲しいけど頼れる人がいない」と悩んでいませんか？

「おっぱいのトラブル」や「母乳は足りているのかな」と
悩んでいませんか？



日々の育児の中で、ご自身のことをいたわる時間を取ることや、誰かにサポ-
してもらう事が難しいお母さん達のために、「産婦さんのケア」や「育児のお手伝い」、
「ゆっくり休息をとるお手伝い」等のサポートを行うのが『産後ケア』です。



	宿泊型	訪問型
対象	守口市在住で、出産後(流産・死産の場合を除く)5ヶ月未満の女子及び乳児	守口市在住で、出産後(流産・死産の場合を含む)1年未満の女子及び乳児
内容	守口市と契約している施設へ宿泊し、休息やケア等を受けることができます。	助産師がご自宅へ訪問し、乳房ケアや沐浴等、直接ケアを行います。
利用回数等	最大6泊7日まで	1回につき120分、最大3回まで
利用者自己負担額	1泊2日4000円、 追泊2000円/日 多胎児+1000円/日 (生活保護世帯1泊2日2000円 追泊1000円/日、 多胎児+500円/日)	1000円/回 (生活保護世帯は500円/回) ※多胎児でも1000円/回



※産後ケア事業に『託児』『家事支援』『産婦さんへのマッサージ等の美容ケア』は含まれません。

※利用前に母子はもちろん、ご家族に発熱や体調不良がある場合、必ずあえるにご連絡ください。
医療行為は産後ケアの対象ではありません。

※利用者都合での日時変更やキャンセルは、利用前々日(前々日が土日祝の場合はその前日)の午後5時までにあえるへ連絡をしてください。

※連絡なきキャンセルや、訪問時不在で利用していない場合、ケアを受けておられなくても、利用者自己負担額をお支払いいただく場合があります。



詳しい内容は 産後ケア担当 までお気軽にお問い合わせください！

申し込み・問い合わせ先： 守口市こども部 こども家庭センター「あえる」

☎ 06-6995-7833 FAX 06-6992-2233

